2　競争参加資格
⑴　独立行政法人森林総合研究所契約事務取扱規程第７条及び第８条の規定に該当しない者であること。
⑵　平成25・26・27年度一般競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」のＡ、Ｂのいずれかの等級に格付けされている者であること。
⑶　独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センターから指名停止措置を受けている者、あるいは全省庁統一資格について他の機関から指名停止措置を受けている者でないこと。
⑷　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準じる者として、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先　〒212―0013 神奈川県川崎市幸区堀川町66番地２　興和川崎西口ビル11階　独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センター管理部財務課契約審査係　園田　鎮史　電話044―543―2506　ＦＡＸ044―533―7409
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付又は郵送にて交付する。郵送により入札説明書を希望の場合は、名刺及び宛名明記の返信用角２サイズ封筒を同封し、返信用切手390円分を添付して交付場所宛に請求すること。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成25年９月４日14時00分　独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センター会議室にて開催する。出席を希望する者は、平成25年９月３日正午までに、上記２⑵まで書面により申込をすること（様式適宜）。
　なお、申し込み方法は、原則ＦＡＸによることとする。同一業者内の参加者は上限２名とする。
⑷　入札書及び応札資料の受領日時及び場所　平成25年10月11日11時00分（ただし、郵送による入札の期限については、平成25年10月10日17時到着分まで）　独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センター会議室
⑸　プレゼンテーションの日時及び場所　平成25年10月17日（時間は所長指定）　独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センター会議室
⑹　開札の日時及び場所　平成25年10月22日11時00分　独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センター会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に記載された特定役務を履行できることを証明する書類を平成25年９月20日17時までに、上記３の⑴に示す場所に提出しなければならない。提出された証明書類は所長が審査し、要求要件及び仕様を満たした者に限り、入札の対象者とする。なお、入札者は開札日の前日までの間において、所長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、適合証明書に虚偽の記載をした者の入札書及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した特定役務を履行できると所長が判断した資料及び入札書を提出した入札者であって、独立行政法人森林総合研究所森林農地整備センター契約事務取扱要領第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限内で、所長が入札説明書で指定する必須とした項目の最低限の要求要件をすべて満たしている提案をした入札者の中から、所長が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を定める。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格を持って入札した者のうち、総合評価点が次順位の者を落札者とする。
⑺　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準を下回っている場合は、予決令第86条の調査を行うので、協力しなければならない。
⑻　手続における交渉の有無　無
⑼　「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月７日閣議決定）」に基づき、当研究所と一定の関係を有する法人等と契約をする場合には、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表する。
　なお、本件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意したものとみなす。
⑽　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Contracting entity : Youzou Aoki, director of Center for Forestry and Agriculture Development, Forestry and Forest Products Research Institute
⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Construction of the forest GIS system for Center for Forestry and Agriculture Development, Forestry and Forest Products Research Institute, 1 set
⑷　Fulfillment period : 14 March, 2014
⑸　Fulfillment place : Center for Forestry and Agriculture Development, Forestry and Forest Products Research Institute
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 7 and 8 of the Cabinet Order concerning the Contract for FFPRI.
②　have Grade A or B in “offer of services etc” in terms of the qualification for participating in tenders by every ministry and agency in the fiscal years 2013, 2014 and 2015.
③　not being suspended from transactions by the request of the officials in charge of contract.
⑺　Time limit for Application form for confirmation of qualification : 17 : 00　20, September 2013
⑻　Time limit for Tender : 11 : 00　11, October 2013
⑼　Contact point for the notice : Yasushi Sonoda, Contract Clearance Section, Financial Division, Center for Forestry and Agriculture Development, Forestry and Forest Products Research Institute, Kouwa Kawasaki Nishiguchi Building 11F, 66―2 Horikawa-cho Saiwai-ku Kawasaki-shi, Kanagawa-ken 212―0013 Japan, TEL 044―543―2506 FAX 044―533―7409

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年８月２日
契約担当職
独立行政法人産業技術総合研究所
北海道センター
北海道研究業務推進室長　尾崎ひろ美
◎調達機関番号　544　◎所在地番号　01

○産総第39号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　24
⑵　購入等件名及び数量　移流蓄積砂泥粒子解析装置　１式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　平成25年12月27日
⑸　納入場所　独立行政法人産業技術総合研究所北海道センター　〒062―8517 北海道札幌市豊平区月寒東２条17丁目２－１
⑹　入札方法　上記１⑵の件名について、入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　独立行政法人産業技術総合研究所の契約事務取扱要領第７条及び第８条の規定に該当しない者であること。
⑵　独立行政法人産業技術総合研究所の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領により、「物品の製造」又は「物品の販売」の「Ａ」、「Ｂ」又は「Ｃ」の等級に格付けされている者であること。